

# 国立国会図書館月報

稀本あれこれ-450-

ヨーアヒム・クレウス『シュレーゲン年代記』

第13回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議 (CDNLAO)

報告 =和中 幹雄 ・ 1

平成17年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立  
図書館長との懇談会について ・ 6

第34回日本法令沿革索引審議会の開催 ・ 8

館内スコープ ・ 9

常設展示のお知らせ ・ 9

新しい東京本館施設 ・ 10

NDL news ・ 23

本屋にない本 ・ 24

月例報告 ・ 26

遠客近客 ・ 26

国立国会図書館の編集・刊行物 ・ 28

<お知らせ>

児童書デジタルライブラリーの公開資料の拡大について

・ 28

近代デジタルライブラリー追加提供

・ 29

<ご案内>

平成17年度科学技術資料研修

—国立国会図書館の所蔵資料を中心に— ・ 30

平成17年度日本古典籍講習会の案内

・ 31

電子図書館サービスのページ

・ 33

ビジュアル国立国会図書館博物館(3) ・ 34

8 2005

No. 533

# 国立国会図書館利用案内

**東京本館** 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話 03 (3581) 2331  
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)  
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

**関西館** 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3  
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)  
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

**利用できる人** 満18歳以上の方

**資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

**開館日** 月曜日から土曜日

**休館日** 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

**所蔵資料** 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

## ----- 東京本館のサービス時間 -----

**開館時間** 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

**資料請求時間** 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

**即日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

**後日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

**オンライン複写受付** 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

## ----- 関西館のサービス時間 -----

**開館時間** 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

**資料請求時間** 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

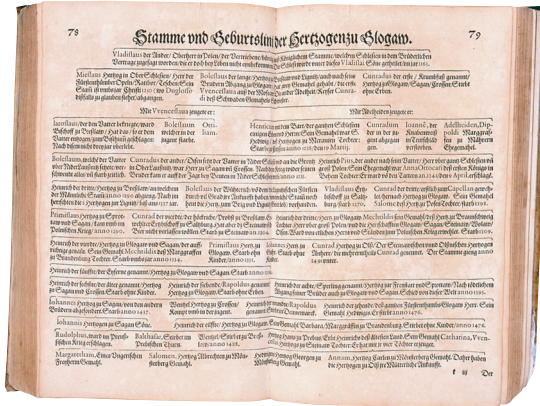
**セルフ複写受付** 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

稀本ありこれ

(450)

ヨーアヒム・クレーウス『シュレージエン年代記』



第2巻グローガウ侯系図

## ヨーアヒム・クレウス『シュレージエン年代記』

ヨーロッパ東部のシュレージエン地方に関する世界で初めての体系的な歴史書として知られるヨーアヒム・クレウスの『シュレージエン年代記』は、1571年にウィッテンベルクでまずラテン語版が刊行され、著者死後の1580年に同じウィッテンベルクで「タタール人の侵入」の章がドイツ語に訳されて、刊行された。それから5年後の1585年にウィッテンベルク、ライプチヒ、フランクフルトでラテン語版からのドイツ語完訳版が刊行されると、本書はドイツ国内で広く読まれるようになり、部分的な刊本や増補版も含めて、ドイツ各地で何度も出版された。ドイツの総合目録データベースの一つであるGBV <http://www.brzn.de/> によると、本書の刊行地、刊行年は次の通りである。

Wittenberg 1585, 1587; Leipzig 1585, 1601, 1607, 1625; Frankfurt 1585 (掲出本); Eisleben 1601; Jehna 1619, 1625; Bresslau 1625, 1626; 出版地不明 1585, 1624, 1687

本書の著者であるヨーアヒム・クレウス (1532-1573) は、シュレージエンのフライシュタット生まれのドイツ人で、ウィッテンベルクで勉学ののちフライシュタットで教師をしていたが、医学を学ぶためイタリアのボローニャ大学に留学、1557年に医学博士号を取得した。シュレージエンに戻ってきてからはグローガウで開業したが、彼は医者としてよりも神学者、また歴史家として名高い。彼は、ウィッテンベルク時代に宗教改革者メランヒトン (1497-1560) の教えを受け、後年になってカルヴァン主義擁護の著作を執筆・刊行したことで知られているが、何といても著者を歴史家として有名にしたのが、本書である。

本書は、年代記としての記述の中に、シュレージエン地方に伝わる古い伝承が織り込まれていて、興味深いものがある。たとえば、1241年の「タタール人の侵入」の章では、シュレージエンの人々が王侯も平民も力を合わせてモンゴル軍に立ち向かい、多くの犠牲を払いつつも、ついに追い払ったという歴史の一コマが、生き生きと描かれている。こうした興味深い記述に富む本書は、われわれ日本人にはあまり馴染みのないシュレージエン地方の歴史を知る上で、またとない貴重な文献であると言える。

Curaeus, Joachim. *Schlesische und der herrlichen Statt Bresslaw General Chronica, Dass ist: Warhaffte eigentliche und kurze Beschreibung dess Landes Ober und Nider Schlesien*. Erstlich durch den Hochgelehrten Herrn Ioachimium Cureum...in Lateinischer Sprache beschreiben... verteutsch durch... Heinrich Rättern zu Sagan. Franckfort am Mayn: Sigmundt Fayerabend, 1585. 2 v. in 1 (309, 169 pp.) Illus. 32×20.5 cm. Bound in vellum. 昭和23年購入。<当館請求記号：943.14-C922>

## 第一三回 アジア・オセアニア地域国立図書館長会議 (CDNLAO) 報告

和中 幹 雄

二〇〇五年五月二四日にマレーシアの首都クアラルンプールのグランド・シーズンズ・ホテルを会場として第一三回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議 (Conference of Directors of National Libraries in Asia and Oceania 以下CDNLAO) が開催され、黒澤隆雄館長の代理として筆者が出席したので、その概要を報告する。

### 【参加国】

アジア・オセアニア地域の図書館間の情報共有や相互協力を目的として発足したCDNLAOは、オーストラリアのキャンベラで開催された第一回会議 (一九七九年)、東京で開催された第二回会議 (一九八二年) 以来、当初はほぼ三年に一回程度の頻度で開催されてきたが、シンガポールでの第八回会議 (二〇〇〇年) 以後は毎年開催されるようになった。その一方で、オーストラリアのブリスベンでの第六回会議 (一九九五年) に二二か国が参加したのをピークに、参加国が徐々に減少し、昨年の北京での第一二回会議の参加国は一一か国となっていた<sup>注</sup>。それに対し、今

回の第一三回会議には、予想に反して参加国が増大し、マレーシア、オーストラリア、ブータン、カンボジア、インド、インドネシア、日本、韓国、ラオス、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、ベトナムの一五か国から国立図書館長もしくは館長代理が出席した。その直接的な要因は、「発展途上国の国立図書館長のためのリーダーシップ開発のためのワークショップ」が同時開催されたことにあると思われる。

このワークショップは、発展途上国の国立図書館長がリーダーシップを発揮する上で必要な知識とスキルを磨くためのもので、国際図書館連盟 (以下IFLA) の国立図書館部会での審議がきっかけとなり、国際協力活動としてマレーシア政府が実施している「マレーシア技術協力プログラム (MTCPL)」に基づいて昨年から開催されているものである。今年の参加者は、CDNLAO参加者のうち、オーストラリア、日本、韓国、シンガポールの四か国を除く、前述した各国の館長または館長代理一〇名のほかに、南アフリカ共和国とスーダンから各一名、マレーシアから四名が



【会議場にて記念撮影（向かって右端から）】

①トゥルク館長（ブータン国立図書館）／②キャメロン館長補佐（オーストラリア国立図書館）／③アマラシリ館長（スリランカ国立図書館）／④和中幹雄資料提供部長（国立国会図書館）／⑤ニュン・チョン・ブン研究・専門職指導部長（ベトナム国立図書館）／⑥ヤンヌーヴォン貝葉写本部長（ラオス国立図書館）／⑦スプリヤント館長室長（インドネシア国立図書館）／⑧ハジワナリ館長（マレーシア国立図書館）／⑨マンダル館長（インド国立図書館）／⑩ニアン・レク・コー館長（シンガポール国立図書館）／⑪権在允図書館サービス部長⑫李英淑国際関係担当官（韓国国立中央図書館）／⑬ナジル館長（パキスタン国立図書館）／⑭サロウ副館長（カンボジア国立図書館）このほか、ウ・キョウ・オー館長（ミャンマー国立図書館）、バンガルディア首席行政官代理（フィリピン国立図書館）が出席した。

参加していた。日程は五月二五日から二七日までの三日間で、二四日のCDNLAOの開始に先立って、午前九時から一〇時半にかけて、マレーシア教育省政務次官主催のワーキングショップ開会式が行われ、筆者もオブザーバーとして参加した。

主催国マレーシアを除いた一四か国の参加者の内訳を見ると、館長が六か国であるのに対し、館長代理が八か国であるが、館長が出席した六か国を見ると、第六回会議以来一〇年ぶりに参加した南アジアの三か国（インド、パキスタン、スリランカ）が含まれているのが注目される。これら南アジアの国立図書館の再登場によって、東南アジア中心の運営から地域的な広がりを見せる可能性が感じられたからである。

#### 【会議の概要】

会議は午前一時から午後五時半まで行われた。マレーシアのハジワナリ国立図書館長が、国立図書館長会議（CDNLAO）との親子関係に言及しながら、開会のあいさつを行った。このあいさつの時点から、昨年の第一二回北京会議での意見交換で議題となったCDNLAOのあり方（特定テーマでの審議や提案決議のない会議のあり方）をめぐる議論にいかに応えるべきかという問題意識が色濃く出た。司会ぶりであった。ブルネイは出席予定であったが欠席となったこと、結果一五か国が出席することが紹介された。

第一二回会議議事録が了承された後、参加国英語名のアルファベット順でカントリー・レポートを一〇分以内に簡潔にまとめるようにとの指示で報告が開始された。これらの報告と質疑に会議の大半の時間が割かれ、昼の休憩をはさんで午後四時半まで続いた。筆者から見て重要と思われるおもな内容を別表に示したので参照されたい。

当館からは、国立国会図書館における二〇〇四年度のおもな取組み（インターネット情報の収集・提供の制度化に向けた取組みなど）を紹介するとともに、IFLA資料保存コア・プログラム（PAC）のアジア地域センターとしての立場から、保存関係機関のダイレクトリーとメーリング・リスト整備への協力要請、アジア・オセアニア地域PACセンター長会議およびスマトラ沖地震・津波の被災問題に関する講演会を東京で本年末に開催する旨の予告を行った。このスマトラ沖地震・津波の被災状況については、スリランカのアマラシリ国立図書館長から報告があり、この課題の重要性から、当会議で議題として取り上げた旨を、夏のオスロでのCDNLに報告することとなった。

次回のCDNLAOはフィリピンで開催することを確認した上で、次々回（二〇〇七年）の開催について協議を行った。主催を引き受けてもよいと考えるオーストラリアとシンガポールで、まず開催方法等について協議するとともに、パキスタンでの開催が可能かについても検討することとなった。

#### 【共通の課題を求めて】

別表にあるとおり、一五か国からのカントリー・レポートは、国立図書館の設立から始まる歴史と概況の一般的な紹介をする国から、現在のトピックに絞った報告まで、種類多であった。しかしながら、次のような、いくつかの共通する課題が存在したことも事実である。

- (一) 納本制度・全国書誌（CIPを含む）の動向
- (二) 資料保存のためのデジタル化（Digitization）
- (三) 図書館、美術館、博物館、文書館等所蔵の文化遺産の保存

(四) 読書普及活動と公共図書館の充実  
今後のCDNLAOのあり方を考える場合、この地域の多様性のなかで、ヨーロッパ図書館（The European Library）プロジェクトのような国際協力事業へ発展させる共通の課題を具体的に見出すことが重要であろう。当館としても、IFLA/PACアジア地域センターの資料保存協力活動を核として、協力事業に関する具体的な提案を行う時期に来ているように思われる。

- (注) CDNLAOの概略について、第一回〜第二回は本誌四九八号（二〇〇二・九）二〜九頁を、第一回は本誌五一四号（二〇〇四・一）四〜七頁を、第二回は本誌五二四号（二〇〇四・一）一〜三頁を参照。

（わなか みさお 資料提供部長）



- ・地域的・国際的諸計画の実施：①発展途上国における国立図書館長のリーダーシップ開発に関する IFLA ワークショップ（2004年5月24-28日、MTCP との共同で開催）、②アジア・オセアニア地域におけるデジタル遺産の保存に関する地域ワークショップ（2004年12月、ユネスコ共催で実施）、③第13回 CONSAL（2004年5月23日にクアラルンプールで開催）

- ・読書振興のための情報資源（i-Baca）の構築等。

#### ミャンマー

- ・国立図書館は1952年6月に設立。納本法は1962年。国立図書館は、2003年5月、職員と資料がヤンゴンの文化省のもとに建設中の新館に移転完了。
- ・文化省は電子図書館（e-library）を進めており、建設中の新館には、インターネット・コーナー、コンピュータ、VCD、DVD の利用のコーナーを設置予定。
- ・ASEAN の COCI デジタル化プロジェクトに従い、貴重書450冊をデジタル化。

#### パキスタン

- ・イスラマバードの国立図書館は1993年に開館。
- ・目録データの入力は1998年に開始、20万冊の所蔵図書のうち、約4分の1がデータベースに収められ、OPAC で提供。
- ・写本560タイトルはすべてマイクロ化を終了。

#### フィリピン

- ・ダイナミックに変貌を遂げ、発展しつつある分野として、①UBLIN（公共図書館情報ネットワーク）、②フィリピン国立図書館における利用者サービスのコンピュータ化、③図書館資料の保存のためのデジタル化、④研修、会議参加、地方出張、各種プロジェクト遂行等を通じた、図書館員の専門性向上がある。

#### シンガポール

- ・国立図書館の新施設が本年7月後半に開館予定。総床面積5万8千平米、旧施設の5倍以上。新施設には、Lee Kong Chian Reference Library と Central Lending Library が置かれる。
- ・国立図書館評議会（NLB）が、開館時間の拡張と標準化（月曜日から日曜日まで、午前10時から午後9時まで）を公示。
- ・Verging All Teens（VAT）と呼ばれるティーンエイジャーによるティーンエイジャーのためのプロトタイプ図書館の試み。

#### スリランカ

- ・1980年代後半からの、州立図書館自立のための地方分権化。
- ・高等教育拡張や読書振興活動等による図書館の発展も都市と農村の格差が大きい。
- ・スマトラ沖地震津波被害についての報告：181の学校図書館、61の公共図書館、32の宗教施設、数多くの私立図書館が被災。津波によって精神的衝撃を受けた子どもたちのために、最近、被災地域の図書館に心理カウンセリングを導入。

#### ベトナム

- ・一般的な傾向として、開架制による図書館サービスの方向に向かっている。
- ・「電子図書館」と呼ばれるIT計画は第2段階終了。現在の第3段階は、図書館ソフトの変更、ウェブサイトの設計、利用者カードの発行、開架制のための装備等。



【別表 参加各国のカントリー・レポート要旨（英語国名のアルファベット順）】

**オーストラリア**

- ・全国書誌データベース（NBD）のウェブサービスサイトである Kinetica の再構築。2006年1月、誰でもフリーアクセスが可能となる予定。
- ・新聞のデジタル化計画、MusicAustralia や PictureAustralia（美術館、博物館、文書館、歴史学会等との共同事業である音楽および写真コレクションの提供）。
- ・本年9月にキャンベラで、欧米以外で最初の ISSN センター長会議をデジタル保存セミナーとともに開催予定。

**ブータン**

- ・1967年設立のブータン国立図書館は初期大乘仏教およびボン教の最重要著作の中心的な保存庫である。北方仏教およびヒマラヤ学のホームページの立ち上げ。
- ・北方仏教の貴重書4,500冊が、ニューヨークの Tibetan Buddhist Resource Center で電子化され、利用可能。
- ・2,000を越す寺院等で所蔵する図書・写本の文献調査、目録作成、登録を2008年までに終了予定。国立図書館所蔵宗教書の目録 DB を2006年までに完成予定。

**カンボジア**

- ・国立図書館の使命（納本制度、全国書誌、資料保存等）を果たす上での予算、図書館員育成、資料収集等の課題。

**インド**

- ・帝国図書館として1903年に開館、1948年国立図書館に改称、1954年の納本法施行等、インド国立図書館（コルカタ）の歴史とその概観。

**インドネシア**

- ・ジャカルタのインドネシア国立図書館は1980年5月に教育文化省のもとに設立。1989年には大統領直轄となり、機能強化。納本法は1990年。110万冊所蔵。
- ・図書館・情報サービスのほかに、図書館協力・情報ネットワークの構築・運営、資料保存、納本図書館、CIP と ISBN の付与、図書館教育を行っている。
- ・当初、国立図書館の延長として運営されていた州立図書館の州運営への移行。

**韓国**

- ・2004年から収集整理業務に新システム導入、ジェネラリストから主題専門家の養成へ、上記の結果として機構再編。
- ・60周年記念として、国際セミナーや60年史出版を予定。
- ・2006年は、世界図書館情報会議（国際図書館連盟（IFLA）第72回年次大会）、国立図書館長会議（CDNL）、国際目録規則に関する IFLA 専門家会議（IME-ICC）をソウルで開催予定。

**ラオス**

- ・ラオス国立図書館は、1950年代後半に設立され、現在、情報・文化省に所属。
- ・写本、貴重書のみならず、近代印刷資料も含めた資料保存の課題を強調。

**マレーシア**

- ・都市と農村の格差解消のため、ユニバーサル・サービス供給プログラムのもとに、農村における図書館の電話、コンピュータ、インターネット施設の整備。

## 平成一七年度国立国会図書館長と都道府県立及び

### 政令指定都市立図書館長との懇談会について

平成一七年六月二七日、国立国会図書館本館講堂（東京本館）において標記懇談会を開催し、全国の都道府県立および政令指定都市立図書館のうち五七館から六四名の参加があった。

黒澤隆雄国立国会図書館長の開会あいさつに続き、全国公共図書館協議会の鮎澤光治会長（東京都立中央図書館長）（当時）からあいさつがあった。鮎澤会長は当館のよびかけで館種や地域を超えて実現したレファレンス協同データベース事業等の共同事業に言及し、図書館が社会教育施設の中核として発達して行くためには、各館長の努力と図書館間の連携、当館の支援が不可欠であると述べた。

懇談会では、まず戸澤幾子総務部司書監が「国立国会図書館の現況と今後の計画」と題し報告を行った。当館は平



成一六年度から評価制度を導入し、この五月に初めての評価を行った。これは「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」の実現に向け、年度ごとに重点目標・サービス基準を掲げ、年度の終わりに評価し、評価結果を公表するものである。

また、昨年一〇月の東京本館新装開館の成果（開館時間増、新しい来館利用システム導入によるサービス効率化等）、デジタルアーカイブポータル機能の構築計画、インターネット情報収集・利用に関する制度化に向けての取り組み、国際子ども図書館の第三期基本計画の状況などについて説明した。

続いて、石渡裕子主題情報部主任司書（レファレンス担当）が「国立国会図書館におけるレファレンス・サービス―文書レファレンスの改善に向けて―」と題し、特に図書館経由で申し込まれる文書レファレンスについて、処理件数や具体的な処理プロセスを説明、質を維持しつつ回答時間を短縮するための業務フローの改善や処理システムの構築などの取り組みを紹介した。

最後に武藤寿行関西館事業部電子図書館課長が「レファレンス協同データベース事業の新たな展開に向けて―平成

一七年度事業計画」と題して報告した。同事業は今年度から本格事業化したもので、現在は事例データの作成・公開に関するガイドラインの策定作業中である。一〇月には完成し、その後参加館への説明会、システム研修を経て一月には一般公開される。デジタル情報時代のレファレンス・サービスにおける協同の場を形成・提供する当事業への積極的な参画を呼びかけた。



公共図書館からは、まず、**村上敦志**埼玉県立浦和図書館長（上段写真）が「埼玉県立図書館の再編とサービスの現状について」と題する報告を行った。同館は平成一五年度に四館独立・並立体制（浦和、熊谷、川越、久喜）から三館分野別専門館体

制（川越図書館を廃止）に再編された。所蔵資料を整理・統合し、三館が担当分野に応じて蔵書を構築して専門サービスを展開するとともにサービスのIT化を実現したことで利用が増加している。また、浦和では行政支援、熊谷では海外資料、久喜では子ども読書支援など、各館の特色を生かしたサービスも推進している。

次に、**田中敏彦**奈良県立図書館副館長（下段写真）が「知的交流の舞台として進化する図書館を目指して」と題して報告した。同館は本年一月三日に開館を予定して

おり、①ビジネス・行政支援、②情報リテラシー支援、③地域研究支援、④交流の四つの柱を掲げ、公文書館機能も含めた県民の総合情報センターとして機能することになる。特色ある資料群として奈良関係文書を集めたふるさとコーナー、一〇年前に収集を開始した戦争体験文庫などがある。



懇談では当館に対し、開館日・開館時間、職員の採用と司書資格、レファレンス協同データベースの自己評価基準・データのメンテナンス、ネットワークを生かした欧米型の協同レファレンス事業の可能性、未収資料の収集などについて質問があった。また、当館の開館日・開館時間の増加や協力事業に対する姿勢を積極的に評価する発言もあった。報告館に対しては埼玉県立図書館の予算について質問があった。また、和歌山県立図書館と宮城県図書館から、県の他部署や他県図書館との人事交流を通じて組織の活性化を図る取り組みについて紹介があった。

閉会あいさつでは、この五月に就任したばかりの塩見昇日本図書館協会理事長が、四〇数年に及ぶ懇談会に対する敬意と今後への期待、図書館同士が連携することの大切さを述べた。最後は安江明夫副館長のあいさつで終了した。

（総務部支部図書館・協力課）

## 第三四回 日本法令沿革索引審議会の開催



第三四回日本法令沿革索引審議会は、平成一七年六月二〇日午後三時より、当館（東京本館）において開催された。当館からは、黒澤館長、安江副館長、幹事として松橋調査及び立法考査局長、千代議会官庁資料調査室主任等七名と書記等七名が出席した。

はじめに、館長からあいさつがあった。次に、委員長の互選が行われ、角田委員が委員長に選任され、小玉委員が委員長代理に指名された。議事に入り、千代幹事より、『日本法令索引（明治前期編）』の編さん作業の概要として、第三三回審議会以降に、分類の細分化、改廃経過の見直しを終え、その結果、収載される法令の件数および改廃経過の件数が確定したことを報告した。また、現在行っている作業についても報告した。次に、案件の審議に移り、『日本法令索引（明治前期編）』の提供形態を、紙媒体・CD・ROMからインターネット提供に変更する件が了承された。さらに、現在提供中の「日本法令索引データベース」と「近代デジタルライブラリー」のデモンストレーションが行われた。その他として、調査及び立法考査局長から、帝国議会会議録データベースについて報告があり、デモンストレーションが行われた。

なお、委員からは、インターネットでの提供に関して、使用する漢字の水準について、また国立国会図書館法第八条の「出版に適する様式」の規定をどう考えるか等について質問があった。審議会は、午後四時半に散会した。

（調査及び立法考査局）

日本法令沿革索引審議会委員

（平成一七年六月二〇日現在）

委員長

角田禮次郎

（元最高裁判所判事）

委員長代理

小玉 正任

（元国立公文書館長）

委員

浅古 弘

（早稲田大学法学部教授）

浅野 一郎

（元参議院法制局長）

筧 榮一

（元理事総長）

利谷 信義

（東京家政学院大学学長）

和田 文雄

（元衆議院法制局長）

ここは新館の2階にある雑誌カウンターです。その窓口の上には電光掲示板があり、案内文が流れています。また、カウンター前には大きなモニターがあり、雑誌の届いた利用者のカード番号が点灯しています。けれども、カウンターの途中で働く私たちには、それらの光輝く文字は見えません。黒く不恰好な機械の背中が見えるだけです。ただ、その黒い背中の中の向こうには、新館の閲覧室と、その端の大きな窓に映る緑の木々が見えます。緑の木々の見える窓は、ここから本当に遠く、その窓際に座る利用者の顔はとて小さく感じます。

ここではいろいろな音が聞こえてきます。雑誌を書庫から運び出し、送り返す搬送機の機械音、バーコードを読み込む電子音、ブックトラックのガタガタ音、エレベーターの開閉音、メッセージが詰められたプラスチックの筒が気送管で打ち上げられる空気音。それらの規則正しい音は、雑誌



カウンターの業務が順調にしている証です。雑誌カウンターには、書庫から届いた雑誌を利用者が受け取りに来るまで置いておくテールがあります。朝のうちはたいしたことはありませんが、お昼を過ぎるとテールには山のように雑誌が積まれていきます。テールの上の雑誌の出入りもにぎやかになり、やがて雑誌カウンターは、もっとも忙しい時間を迎えます。そうして夕方方も過ぎ、利用者の姿もまばらになるとテールの上の雑誌の量も減っていきます。閲覧時間が終了すると、そこに雑誌の姿はもうありません。やがて閲覧時間の終わりを告げる放送が流れ、夜の担当者の手によって、閲覧室やカウンターの灯が落とされます。電光掲示板の光も消え、雑誌カウンターは昼間の喧騒も忘れ、静かになります。そして、そのままじっと次の日を待つのです。

(資料提供部雑誌課 梶)

## 常設展示のお知らせ

### 第一三九回 万国博覧会

いつてらつしやい、  
はじめのばんばく。ー

平成一七年九月二日(木)から

十一月十五日(火)まで

於 本館二階第一閲覧室前(東京本館)

今からおよそ一四〇年前の一八六二(文久二)年、ちょんまげ姿の武士たちが、ロンドンの万国博覧会で世界最先端の文物を目にしました。初めて世界の進歩を目のあたりにした彼らは、その様子を日記などの記録に残しています。その後、日本が初めて万博に展示物を出品したのは、一八六七(慶応三)年のパリ万博とされています。日本の存在を世界に広く知らしめたのはこのときといえるでしょう。続いて、政府として初めて万博に参加したのは、一八七三(明治六)年のウィーン万博のこと。全国津々浦々から様々な品を収集し、ヨーロッパ大陸に乗り込んだのです。

今回の展示は、これらのロンドン、パリ、ウィーンの万国博覧会を中心に「はじめての」万博にまつわる当館所蔵資料をご紹介します。初めて万博を目にした日本人は、何を感じたのでしょうか。初めて万博に登場した日本は世界にどんな印象を与えたのでしょうか。初めて尽くしの万国博覧会をどうぞご覧ください。

# 新しい東京本館施設

はじめに

平成一六年一〇月一日、国立国会図書館東京本館は新装開館の日を迎えた。このとき導入された新システムによる利用者サービスについては、本誌五一八号および五二一号においてすでに紹介している。本稿では、視点を変えて図書館施設に着目し、新装開館に向けてどのような施設整備が実施されたのかを紹介したい。

## 1 改修の経緯と概要

平成一四年一〇月に開館した関西館への一部機能の移転に伴い、永田町にある東京本館では、利用者エリア、事務エリアおよび書庫のいずれも空白地が生じ、業務を効率的に執行するために室の再配置の必要があった。そのため、室の配置を最適化する再配置計画の検討が進められ、基本設計等の検討が平成一二年度から開始された。最終的には、平成一四年度に当該改修に係る施設整備費が三か年の国庫債務負担行為として予算化された。ここに東京本館改修工事は、国土交通省大臣官房官庁営繕部へ支出を委任することにより、平成一四年一二月に施工が開始された。その後、

冒頭で述べた新装開館の日に向け、利用者エリアの工事が最優先で進められた。事務エリアも含めたすべての作業が完了したのは、平成一七年三月のことであった。

改修に伴う館内配置の変更については、図1(一二・一三頁)を参照いただきたい。関西館への機能移転前の平成一四年三月時点と新装開館後の平成一六年一〇月時点における配置を表している。網掛けのない部分が利用者エリアである。全体として見ると、二階を利用者サービスのメインフロアとする性格がより明確になったといえる。特に本館は、二階において利用者エリアの割合が大きく増加した。その一方で、国会サービスを主たる業務とする調査及び立法考査局を中心とした五階部分は完全な事務エリアとし、また四階の利用者エリアは北エレベーター周辺のみとするなど、機能性を重視した利用者動線の見直しが行われた。

再配置を進める上で、「引越し」は欠かせない作業である。関西館新営工事に取り始まり、東京本館改修工事においても閲覧室、専門室および事務室にある図書館資料や家具類の移転作業が続けられた。書庫内の資料配置についても、関西館に移転した資料の跡地を利用し、最適化する作業が実施された。平成一四年一月に始まった移転作業は大規



模なもので、図書に換算して四五〇万冊以上に相当する量の、あらゆる形態の資料を運んだことになる。

このように東京本館のほぼ全域に影響する作業が行われたにもかかわらず、改修工事や移転作業を原因とする全館休館日は発生しなかった(ただし、当該工事期間に並行して実施されたシステム導入に係る休館日はある程度発生した。)という事実は、特筆されるべきことであろう。国立国会図書館法で規定されている当館の設立および目的から考えれば、当然のことと思われるかもしれない。しかし、利用者が資料を利用し、職員が執務を行う建物で行われる「居ながら工事」という条件は、たいへん厳しいものであった。その実現のために、全館の工事区域を一二工区に分割して設定し、利用者動線を確認しながら順次工事を進めていく方法を採用した。このことにより、工事が完了した工区にある閲覧室・専門室から順に新しい環境でサービスを再開できるという利点も生まれたのである。

さて、今回の改修工事において整備を行った中で、いくつか特徴的な事柄について触れる。

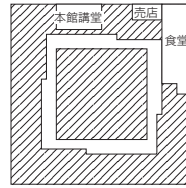
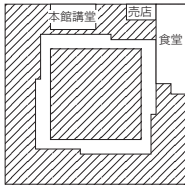
一つ目は、サービスを機能的に実施するために必要な施設とは何か、ということを繰り返し問いながら、館内各部署と一体となって施工が実現したということである。国会サービスおよび利用者サービスなどの水準向上を図るために、図書館業務に即しながら適切な施設機能の向上をねらったところに、大きな意義を感じている。

国会サービスにおいては、議員閲覧室および特別研究室等の整備や、ブリーフィングルームの各課室への設置などが特徴的な仕様である。また利用者サービスにおいては、利便を実感できる各閲覧室等の整備およびバリアフリー化(ユニバーサルデザインの採用)などが実現できた。特に近年の複写需要の増大に対応して、本館の複写カウンター・作業室を大きく整備した。マイクロ資料の利用に対応した閲覧室・複写カウンターを整備したことも特筆される事項である。

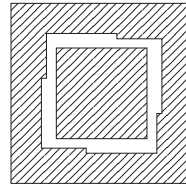
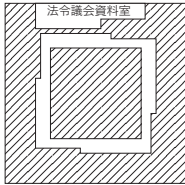
二つ目は「居住性・機感性」向上の設計になっている部分である。例としては、喫煙対策である。当該工事期間中に健康増進法(平成十四年八月二日法律第百三号)が施行された。同法第二五条には、受動喫煙防止の努力義務が規定されている。そこで、当館としても、それまで回廊等のオープンスペースに設けていた「喫煙コーナー」等の撤去を想定したが、一方で当館での利用者の滞在時間は長時間にわたる場合が多く、また、新しい図書館サービスシステムでは喫煙等での一時退館を簡便に行うことは難しいと考えられたので、適切な喫煙室を設置することが必要であった。そのため国土交通省および設計・工事業者の方々とともに最善の努力を払い、結果として、本館二階に利用者喫煙室を設けた。さまざまな検討を重ね、非喫煙者にも喫煙者にもよりよい施設整備を行おうと努力した成果として出来上がったものである。



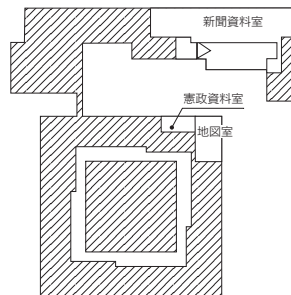
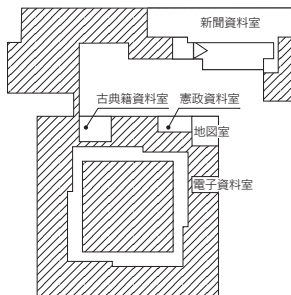
6階



5階



4階



(改修前)

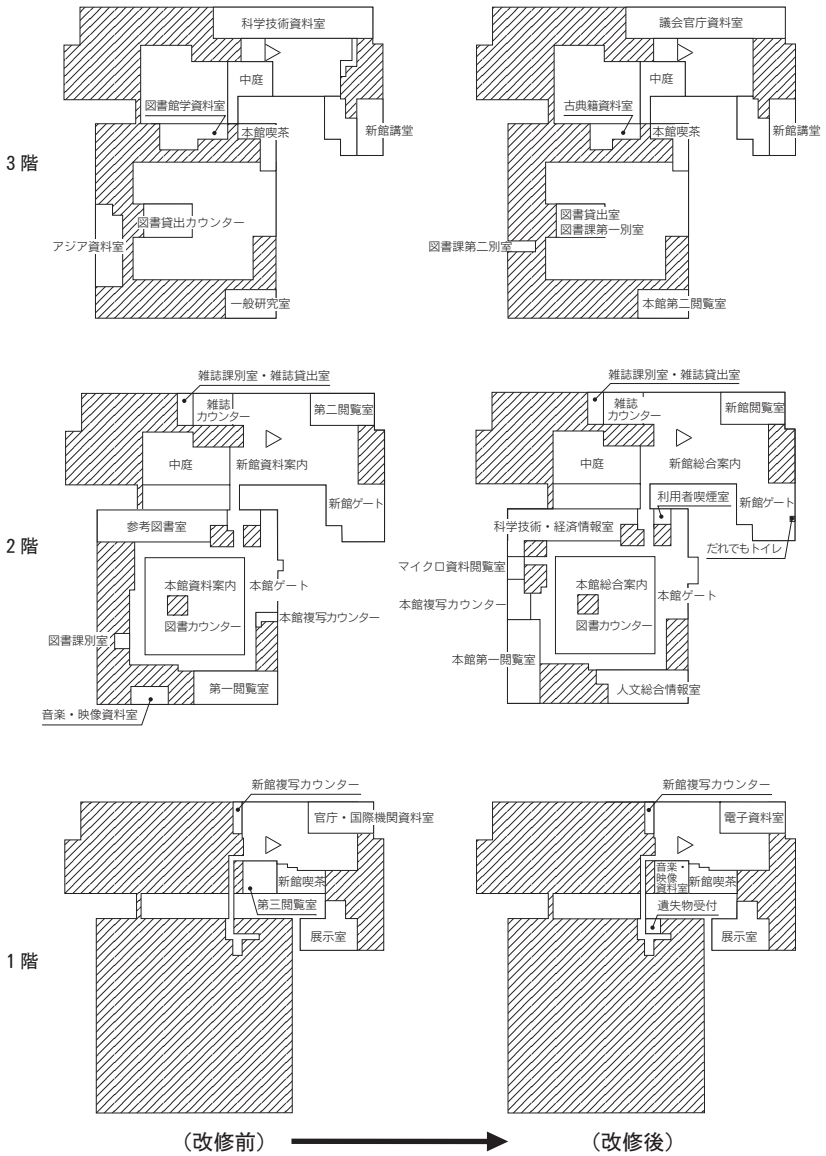


(改修後)

注1. 斜線部は事務エリアを示す。

2. 室名はそれぞれの時期に使用されていたものを示している。

図1 改修前(平成14年3月)と改修後(平成16年10月)の利用者サービスエリアの変更



また、本館利用者入口の風除室を大きく改修したことも設計の工夫である。夏冬の気候の変化に対応し、待ち時間等にも快適な環境を提供できることは、図書館入口における開放感を生み出したこととあいまって、評価できる部分と考えている。

さらに別の例であるが、セキュリティ対策として新館の議会官庁資料室にブックディテクションシステムを取り付けた。その際、セキュリティ強化のため、資料室入口に壁を設置する必要があったが、ガラスを適切に使うことで圧迫感なくシステムを設置できたことは利用者をはじめ職員にも好評であった。

このように、既存施設の竣工当初には想像し得なかった、時代の要請とも言うべき課題に対して、今回の改修を機に積極的に取り組んだ。

バリアフリー化のために整備した施設については、項を改めて詳しく述べることとして、ここでは省エネルギー化について簡単に触れておきたい。東京本館改修工事の設計においては、改修後に配置が想定される電子図書館基盤システム端末機器等の電気負荷を想定し、全館の空気調和に対する熱負荷計算を実施した。計算に基づいて、省エネルギーシステムおよび機器の採用を行った。そのような省エネルギー化の改修は、設備機器の工事において実施されたため、利用者はもちろんのこと、職員でさえ気付かないものがほとんどではないだろうか。「全熱交換機」の導入も

その一例である。この設備は、館内に外気を取り入れる際、排気する空気が保有する熱エネルギーを回収することによって空気調和機にかかる負荷を軽減させ、省エネルギー化に貢献するものである。このほか省エネルギー化が図られた設備として、「H F管」を利用した照明器具が挙げられる。「H F管」は、例えば四〇W型標準蛍光管三本分に相当する照度を三二W H F蛍光管二本の消費電力で得られる、大幅に省エネルギー効果のある蛍光管である。また、新館の閲覧室、専門室、事務室については、照明器具をH F管用のものに改修するだけでなく、調光制御装置の取り付けも行った。これにより、外光の入射量の度合いに応じて、あらかじめ設定した照度になるよう自動的に調整が行われ、消費電力の節約に寄与することとなった。

利用者サービスの内容が時代とともに変わったことにより、改修が必要となったものもある。本館目録ホール的大部分を占めていたカード目録は、O P A C端末での検索が一般的となったため、電子的検索で十全には対応できない資料群の部分を残して、撤去となった。身長ほどの高さのあるカードボックスが並ぶ光景も印象的ではあったが、O P A C端末や複写申込端末がずらりと並んでいるのもまた壮観である。その設置に必要な電源や支線LANの配線は、今回の改修で整備したものである。

本館の回廊については、設立時の構想で休憩スペースとして考えられ、読書空間を想定して設計照度を定めたもの

ではなかった。しかし、広々とした空間の魅力があり、回廊に置かれたベンチでは、資料を読む利用者の姿が多く見られていた。そのような利用状況の変化に合わせ、回廊の照明器具を増設し、照度を上げる工事が行われることとなった。この改修により、図書館サインの視認性が高まり、読書も十分に可能な照度となった。

照明にあわせて新サイン計画に伴う工事も行われたが、これについては3で詳しく述べる。

## 2 バリアフリー化および安全対策

バリアフリー化および安全対策については、ハートビル法(注)や「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準等を満たすことを目指して検討を進めた。

(注) 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(平成六年六月二十九日法律第三十四号)

### ● 車椅子対応カウンター(写真1)

各閲覧室等のカウンターの改修に際しては、利用者のニーズに最大限応え、また業務上使いやすい設計を目指して、各部署の要望事項を基礎に詳細設計・検討を繰り返し行って行った。これまでのカウンターでは、車椅子で近付いた場合に足元がぶつかり、とくに用紙の記入を行う場合には不自然な姿勢となっていた。車椅子対応カウンターでは、

天板の縁よりも四五センチメートルほど奥まで足を入れることができるため、自然な姿勢で記入を行える。

これは、車椅子を使用していない利用者が着席して記入を行うことも想定した設計である。単にバリアフリー対応とするにとどまらず、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れているものである。

なお、このカウンターは、ユニット単位で分割・組換えが可能となっている。これは、将来的に配置が変更された場合には、転用可能とした機能的な設計である。

### ● 補聴器サポートシステム

聴覚障害者に対して職員が説明を行う際に使用する装置。今回の改修工事で新設したそれぞれのサービスカウンターに設置されている。図書館という施設の性格上、利用者に対して大きな声で話しかけることは静寂を破る上に、会話の内容が周囲に聞こえてしまうので問題がある。この装置のマイクを使って職員が話しかけると、システム対応補聴器を装着した複数の利用者に対して、ワイアレスで声を届けることができる。



写真1 車椅子対応カウンターでのサービス

● 本館で火災発生時

写真3 天井から吊り下げられた電光掲示型避難誘導装置

● 避難誘導装置（電光掲示・フラッシュ型）（写真3）  
主として聴覚障害者に対して避難誘導を行うための装置。火災発生時には、非常放送によって異常を知らせるとともに、職員が利用者の避難誘導を行うことになっている。しかし、聴覚障害者は非常放送の内容

がわかる。これは主として視覚障害者の利用を想定した。利用者側の子は本館風除室内にあり、本館受付の係員と通話することができる。

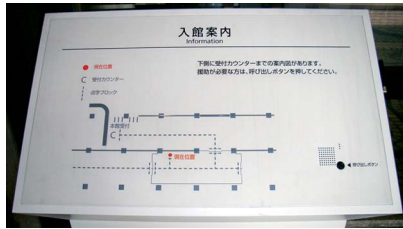


写真2 触知サインとインターホン

● 音声案内装置およびインターホン（写真2）  
視覚障害者に対して当館の入口であることを知らせる装置。本館風除室内の触知サイン前位置に設置し、対応する発信機を持つ利用者が近付くと、施設名などを知らせる放送が自動的に流れる。この方式（微弱電波方式と呼ばれるもの）は、横断歩道にある歩行者用交通信号の歩行時間延長機能として普及している。また、触知サインにはインターホンが設置してある。こ

● だれでもトイレ（写真4）  
車椅子利用者、オストメイト（人工肛門装着者）、幼児同伴者の利用にも配慮したトイレ。新館エントランスのロッカー室横にあった車椅子用トイレを今回の工事で改修し、人工肛門洗浄用の蛇口とオムツ交換用の台をブース内に設置した。



写真4 だれでもトイレ  
人工肛門洗浄用の蛇口とオムツ交換用の台

● だれでもトイレ（写真4）  
その他、配線を管理するために、いくつかの床面でフラットケーブルを導入した。これはシート状の配線ケーブルであり、つまずき等を防止する仕様の配線である。また、階段の段差を注意喚起する目的で、黄色の点字ブロックの敷設を行った。

### 3 新サイン計画

再配置を行うことで、従来の施設サインでは実態と合わなくなる。そこで、新しいサイン計画の策定を行い、工事を実施する必要が生じた。

新サイン計画の策定にあたり、館内各部署の代表者からなる施工前の調整会議を立ち上げることとなった。平成一五年度においては、東京本館の新装開館の全体調整を行う「東京本館リニューアル調整班」の下に、「サイン小班」を置き、総務部管理課を小班事務局とする小班会議を開いて必要事項の検討を重ねた。平成一五年度末で東京本館リニューアル調整班の検討事項から工事項目は外れたため、サイン小班は基本的機能をそのままに、独立した「サイン調整班」として活動を続けた。

平成一五年度にまず取り組んだことは、「貼り紙」の現状調査である。主として利用者への案内を目的として職員が作成した貼り紙は、紙が日焼けしたり破れたりしたものが多く見受けられた。それだけでなく、壁や柱にテープで留めてあることで、施設を傷める原因にもなっていた。一方、当館施設の空間構成がわかりにくいため貼り紙を行っているとする意見も強く、旧サイン計画において不足している誘導を補っている貼り紙については、施設対応が行われるべきであるとされた。そこで、新サイン計画においては、誘導サインが大幅に増設されることとなった。



写真5 ユーザーインサートサインシステム

それに適した仕様が求められた。そこで、サイン面の差し替えが簡便なユーザーインサート方式を採用することとし、閲覧室・専門室の内部などに設置した(写真5)。

色彩もサインの重要な要素である。利用者が図書館内にある方向感覚を維持することを補助し、理解ししやすい施設の機能案内を実現するために、色彩を活用した。そのため今回施設内に設置したサインには「方位色」がつけられている。大きく館内を六色に分割した。

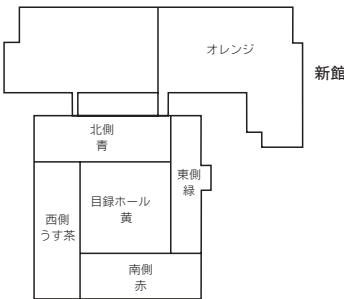


図2 方位カラーの配置図

また、説明的内容を持つ案内サインの多くは、すでに設置から多くの年月が経過し、情報が古くなっていたため、貼り紙を上から重ねて貼っている状態であった。このようなサインは、今後も短期的に見直しを繰り返すことが想定されるため、



食堂、喫茶室、喫煙室、トイレ、中庭をご利用の際は、館内備付のロッカーに資料を入れてください。



携行品の盗難にご注意ください。

図3 当館で独自にデザインしたピクトサイン

本館の東側が「緑」、西側が「うす茶」、南側が「赤」、北側が「青」、本館中心部の目録ホールが「黄」、新館が「オレンジ」となっている（詳細は一七頁図2を参照）。最後にサインの内容に関して、使用されている文言の統一化を行った。同じ場所を示しているのに異なる名称が用いられていると、混乱を招いてしまう。あるいは、同じ趣旨の禁止事項や注意事項は館内どこでも同じ表現にしたほうが、理解が早い。そこで、室名やサービスポイント名称を統一的に定めた。また、禁止事項や注意事項については、ピクトサインを積極的に取り入れた。これは、メッセージの内容を表象する絵文字のようなもので、国際的に統一化されたものも多く、新サイン計画においても各所に採用されている。ところで、当館に固有の禁止事項や注意事項などについては、当然のことではあるが、既製のピクトサイ

ンが存在しない。そこで、職員が作成した図案に基づき、独自のピクトサインを作成した（図3）。  
●外構サイン（写真6）  
最寄りの公共交通機関からの経路に当たる歩道に面して設置してあるサイン。当館は敷地の特性上、東京メトロ永田駅の出口から利用者入口までの経路がわかりにくく、通用口（西口）や南口に誤って入ってしまう利用者も少なくない。そこで、今回のサイン工事においては、外構サインの整備に力を入れた。外構サインの案内板には、利用者入口の位置が示されているほか、当館の開館時間、利用資格、休館日といった情報も表示されている。また、掲示板を大幅に増設し、休館日の案内やポスターの掲示に活用している。このほか、利用者入口や利用者駐車場の方向を矢印で示す補助的なサイン、東京駅までを含む当館周辺の地図を表示したサインも新設した。  
なお、外構サインの色は青を基調とし、背景となる植栽



写真6 外構サイン 総合案内板と掲示板



に溶け込まないように配慮した。

### ● 触知サイン（一六頁写真2）

案内板等にかかれていた内容を視覚障害者向けに伝えるための点字サイン。単独で来館する視覚障害者を安全に館内に導くことに主眼を置いている。今回のサイン工事において初めて整備された。外構の場合は、五か所ある案内板のうち、利用者入口に近い二か所の横と、南口に近い一か所の横に設置してある。利用者または来館者は、ここで入るべき入口の位置を知ることができる。さらに、本館風除室内にある触知サインでは、本館受付カウンターまでの経路を知ることができる。（なお、併設してある音声誘導装置・インターホンについては2で触れた。）もう一つの触知サインはトイレでの誘導である。他の施設の例から、人的対応を得られる場合でもトイレの中まで付き添われることには抵抗を感じる、ということについての十分な配慮が必要だと考えた。そこで、利用者サービスエリアのトイレについては、トイレ入口の扉の横に、男女の別や設備の配置を点字で示した触知サインを設置してある。

### ● 入館案内板・利用案内板・*i・s・t・a・t・i・o・n*・誘導サイン・室機能案内板（二〇・二二頁図4）

利用者が外構から建物の中に入り、行きたいサービスポイントまで速やかにたどり着けるように、動線上に設置し

てあるサイン群である。誘導性、人間の情報処理能力、記憶限界などをふまえて設計された。外構の案内板で誘導された利用者は、次に、入館案内板を目にすることになる。入館案内板は、本館風除室内と新館エントランスホール内にあり、入館するにあたっての注意事項等が書かれている。必要な手続を済ませてゲートを通過し館内に入ると、正面に利用案内板が見える。ここからは、本館と新館のいずれの場合も同様の流れとなる。利用案内板を見た利用者は、館内にはどのような閲覧室・専門室があり、それらが本館・新館のどちらの何階にあるのか、ざっと眺めることができる。また、館内全域で共通の注意事項を告知される。利用したいサービスが決まって歩き出した利用者は、次に、*i・s・t・a・t・i・o・n*に行き当たる。これは、本館回廊や各階のエレベーターホール付近に設置されたフロア案内で、閲覧室・専門室等の平面配置を知ることができる。ここから目的のサービスポイントまでは、要所にある誘導サインの矢印を頼りに進むことになる。閲覧室・専門室の前までたどり着くと、入口の横に室機能案内板があるのがわかるだろう。室機能案内板には、当該室の室名、開室時間、行われているサービスの概要が示されている。このようにサインをたどることで、空間構成をつかみにくい当館にあって、たやすく目的地に行き着くことを意図したサイン群である。

図4 館内誘導の流れ（例：新聞資料室の利用）

利用者は誘導サインに従って目的の資料室に到達できる

### 資料の利用 Use of library materials

ご利用のみならず、図書館の資料を保護管理するために広くご理解、ご協力をお願いいたします。また、資料の盗用や破損は厳禁です。盗用や破損は、罰則の対象となります。また、資料の盗用や破損は、資料の提供を中止させていただきます。

#### 図書館・情報室の利用案内

1. 館内利用は、原則として、読書・閲覧のみです。
2. 目的外の利用は、原則として、許可されません。また、目的外の利用は、罰則の対象となります。
3. 資料の盗用や破損は、厳禁です。また、資料の盗用や破損は、資料の提供を中止させていただきます。
4. 資料の盗用や破損は、厳禁です。また、資料の盗用や破損は、資料の提供を中止させていただきます。
5. 資料の盗用や破損は、厳禁です。また、資料の盗用や破損は、資料の提供を中止させていただきます。
6. 資料の盗用や破損は、厳禁です。また、資料の盗用や破損は、資料の提供を中止させていただきます。
7. 資料の盗用や破損は、厳禁です。また、資料の盗用や破損は、資料の提供を中止させていただきます。
8. 資料の盗用や破損は、厳禁です。また、資料の盗用や破損は、資料の提供を中止させていただきます。

総合案内  
Science, Technology, and Economic Information Room  
新聞資料室  
Newspaper Room

## 本館利用者入口 Visitors' Entrance of the Main Bldg.

利用者登録をしている方  
こちらからお入りください。

利用者登録をしていない方  
新館利用者入口からお入りください。

国会および支部図書館関係者・面会の方  
南口受付へお入りください。

障害をお持ちの方などで、援助を必要とされる場合は、インターホンで受付にお申し出ください。

Registered Users : Please enter here.  
Visitors who have not registered : Please enter at the Visitors' Entrance in the Annex.  
Visitors on Diet or Library business, please go to the South Entrance.  
Visitors with disabilities who need assistance, please call the Reception Desk on the intercom.

4の2 回廊の利用案内板



← 科学技術・経済情報室  
Business, Science and Technology Room  
↑ 新館  
Annex

4の3 i-station（本館・北 2階）

## 本館・北 Main Bldg. North Zone

# 2階

出入口階  
Entrance Floor

4の1 風除室内の入館案内板

↑ 新館 Annex

4の4 誘導サイン（天吊り型）



4の5 i-station（新館 2階）

**新聞資料室**  
Newspaper Reading Room

開室時間 月～金 9:30～19:00  
土曜日 9:30～17:00

当室では明治時代以降に発行された日本の新聞、諸外国の主要新聞が利用できます。

【当室で利用できる主な資料】

- 全国紙 地方紙 業界紙 専門紙
- 国内発行英字紙 主要外国紙
- 国際情報の新聞
- 新聞関係の索引

【ご利用の前に】

- 当室の資料は室内でご利用ください。
- 主要紙の最近2～8ヶ月分(バンダー一括込み)、国内主要新聞の縮刷版、新聞関係の索引、索引簿は当室専用で自由に閲覧いただけます。
- その他の新聞は全て書庫内に収蔵されています。消込の手続きにより当室カウンターへご請求ください。
- 資料の保存のため、マイクロフィルムによる利用にご協力ください。
- 資料の形態(バンダー一括込み新聞、縮刷版、マイクロフィルム、製本法新聞等)により、閲覧の方法が異なります。また、索引がない場合があります。詳細は当室カウンターにお尋ねください。

資料を大切に利用し、他の方のご迷惑とならないようご注意ください。

禁煙禁止 (紙タバコ・電子タバコ)  
 飲食物禁止  
 携帯電話 コピー禁止  
 荷物入れ 持ち込み禁止  
 ペット等(ペットフード) 持ち込み禁止  
 PC/タブレット 持ち込み禁止

不適切な行動を見かけたらスタッフへお知らせください。被害や資料の盗難に繋がります。

火災が発生したとき 館内放送でお知らせいたします。スタッフが安全な場所へ誘導しますので、落ち着いて職員の方の指示に従って行動してください。

地震が発生したとき 館内放送でお知らせいたします。机の下などに身を寄せて隠れおまわりのをお待ちください。建物の外へ飛び出すと危険です。

4の6 室機能案内板（新聞資料室）

### ●カウンターサイン

目的地までの誘導を補助するものとしてカウンターにサインを立てた。目録ホールなどのオープンスペースにあるカウンターは、遠くから見たときに目印となるものがなく、利用者に方向を指し示して案内する際に不都合が生じていた。そこで、人の背より高い位置にカウンターサインを設置し、目印となるようにしてある。このサインは、LEDランプによるバックライトを備えていて、雨天などで外光を得られないときの視認性が確保されている。

### ●方位カラーパネル（写真7）

方位カラーパネルは、本館回廊に面した階段付近に新設されたもので、本館二階と三階を貫く高さがあり、目を惹くものとなっている。このほか i n s t a t i o n のパネル色も、方位カラーに従って塗り分けられている。

### おわりに

国立国会図書館においては、この一〇年間、

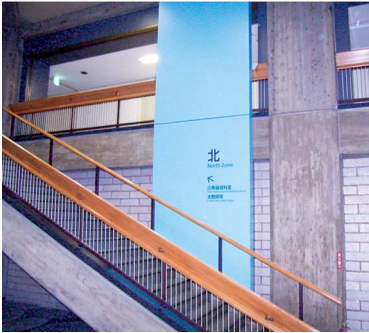


写真7 方位カラーパネル

関西館および国際子ども図書館の新規建設・改修も含め、新しい国立国会図書館のサービスに対応する施設整備を着実に実施してきた。最後を飾る東京本館の施設改修について概略を触れたが、この改修は主にサービス向上のための施設整備が主力であった。今後の施設整備においては、保全上の必要や防災対策に力点を置いた改修が求められており、すでにいくつかの工事が開始されている。

図書館の施設は、資料を安全に保管し、的確な利用者サービスを行うために今後とも十全な維持管理が必要となる。そのための各種保全作業についても、この改修においてさまざまな議論・検討が行われた。その結果を生かし、現在の国立国会図書館の運営が行われている。図書館業務の向上にも寄与したのではと、若干の自負もある。

工事中ご不便をおかけしたが、ご理解を示していただいた利用者の皆様に感謝を申し上げます。また、国土交通省大臣官房官庁営繕部をはじめ、東京本館改修工事に携わった設計・施工・監理等の工事関係者の皆様にも謝辞を差し上げたい。最後であるが、内部的にも改修の検討を通じて図書館業務のあり方を含んで館内各部署と議論を重ね、よりよい図書館施設へのビジョンが得られたと考える。今後の施設整備の推進に役立てたい。

（総務部管理課）

## 平成一七年度国際子ども図書館連絡会議の開催

平成一七年六月一日、国立国会図書館国際子ども図書館において、第三回目となる標記会議を開催した。国際子ども図書館と協力関係にある諸機関から一五名および国際子ども図書館側から六名の職員が出席した。

村山隆雄国際子ども図書館長のあいさつのもと、「一、平成一六年度の活動内容と今後の計画」「二、ブランゲ文庫の児童書収集と提供」「三、国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申および今後の基本計画について」の三つの報告を行った。館外出席者からは、ブランゲ文庫の児童書収集に関心が寄せられ、今後の基本計画については、人材育成について要望があった。

続いて、各機関が国際子ども図書館へ連携協力できることについての提案などが行われ、活発な意見がかわされ、会議を終了した。

## 国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会の開催

標記ネットワークの都道府県内（県域）または政令指定都市内（地域）における研修活動を支援するため、平成一七年六月二四日に当館第一研修室（関西館）において標記研修会を開催した（参加者数二三名）。

この研修会は、標記ネットワークに対する理解を深め、総合目録ネットワークシステムの効率的な利用と円滑な図書館協力活動の推進を図ることを目的とするものである。

研修会では、はじめに当館から、標記ネットワーク研修のデモンストレーションを実施した。次いで、研修実施にあたっての質疑応答および意見交換を行った。

参加者からは、総合目録データベースの収録対象資料群に関する質問や、県域・地域研修の場で参加者に配布する資料の要望が寄せられた。

## 第九回資料保存研修「あなたにもできる図書館資料の保護と補修」の開催

国内の各種図書館等の職員を対象に、平成一七年七月六日および七日に当館研修室

（東京本館）において標記研修を開催し、各日一六名、計三二名の参加を得た。前回・前々回と同様、資料保存に関する基礎的な技術の習得を目的として、ページ破れ等の簡単な補修、パンフレット製本、参加者が持参した表紙と本体が分離している図書の補修の実習を行った。

両日とも実習の前に講義を行って「治す前に防ぐ」という予防的保存の重要性を強調し、実習後には収録部資料保存課製本室を見学した。質疑応答では、各館での資料保存の現状や課題、破損資料への対処法等、活発に意見が交わされた。

なお、今回の研修への申込者数は、前回の五〇名を上回る七二名であった。資料保存の基本的な実技研修への要望に配慮し、この研修を引き続き実施していきたい。





## 本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

### 株式会社呉竹創業百周年史 家業から

公器へ 呉竹編・刊 (〒630-8670 奈良市南京

終町七丁目五七六番地) 二〇〇三・一〇

一七五頁 A 4 付属資料 書く画く

描く 三二頁 A 4 (DH22-H153)

「筆ペン」というものがある。筆文字を手軽に書けるこの筆記具を使ったことがある人も多いだろう。

本書は、「くれ竹筆ペン」として有名な株式会社呉竹の創業一〇〇周年史である。

この本の特徴は、単に会社の歴史にとどまらず、「筆文字と社会」といった記述が豊富になされていることである。たとえば、第二次大戦後の占領期には、国粋主義をはぐくむとして、習字教育(書道)は禁止されたという事実がある。このことは、会社の売上低下

といった面から語られてはいるものの、「筆文字がどのようなイメージで捉えられていたか」という、より大きな視点が含まれたものとなっている。社史でありながらも「墨の歴史」というテーマから始まっているという構成からも、筆文字と社会という大きな記述を志していることがうかがいしれよう。書かれているのは、筆文字の近代史なのだ。

主力商品である筆ペンについては、開発過程やヒットの様子などが中心に語られている。ここで面白いのは、筆ペン開発のきっかけである。「筆を気軽に使えるように筆ペンができた」と思われがちだが、呉竹が(毛筆という意味での)筆市場に参入したのはずっと後のことなのだ。「くれ竹筆ペン」の出発点はサインペンであった。墨で創業し、墨汁へと事業を拡大した呉竹は、一九五〇年代から海外へのサインペンの輸出を主力としていたが、ドルショックにより、海外市場から撤退せざるを得なくなった。そこで、新たな商品を検討した結果、創業以来の「筆文字」に原点回帰したのである。もちろん墨や墨汁をそのまま筆ペンに用いたわけではない。色、書きやすさ、保存などについてサインペンの経験を

生かしながら試行錯誤を繰り返し、筆ペンメジャーなものとした(呉竹は筆ペンの改良を行ったのであり、筆ペン自体は以前から発売されていた)。

このように、本書では「筆文字文化を支える会社」としての呉竹が語られているわけだが、関係者ではない一般の読者にとって面白いのは、「書く画く描く」と題された別冊であろう。この三〇頁ほどの小冊子では、カラー写真をふんだんに交えながら、手作業の墨作り、最新の技術開発などが、「人」を中心として取り上げられている。真っ黒になりながら墨を練る職人、白衣を身にまとい顕微鏡を覗き込む技術者、対極的な両者がどちらも「筆文字」という日本の文化を裏方として支えているのだ。この別冊を通して、墨、筆ペン、サインペンといった製品の裏側にいる多数の人を思い起こすことができる。

会社が想定する読者(関係者)と我々とは関心が異なるのは当然であり、本編ではどうしても読み飛ばす部分が出てしまうが、別冊は、墨の製造工程、技術開発の裏側など、大変楽しく読むことができる。会社側としても、本編ではほとんどカラー頁を使わないの

に対し、別冊は全頁カラーであるなど、意図的に「関係者以外の人に、会社に興味を持ってもらう」ことを目的として別冊を作ったものと思われる。

筆に身近に接している人は、皆さんの中にもあまりいないのではないだろうか。だからこそ、たまには、墨を磨るのであれ、墨汁を使うのであれ、筆ペンを取るのであれ、筆文字を書いてみてほしい。別冊のタイトルにあるとおり、パソコンなどで失われつつある「書く画く描く」という行為の実感を、あらためて手繰り寄せることができるだろう。

(河合 将彦)

笑いの想像力 笑わせるヒトと笑うモノ  
の博物誌 企画展 福島県立博物館編・  
刊 (〒963-0807 会津若松市城東町一・二五)  
二〇〇三・一五七頁 A 4 (K16-H286)

※展示期間は二〇〇三年一〇～十二月  
埴輪、浮世絵、判じ物、妖怪、引き札、福の神。一見何のつながりもない言葉の羅列である。これらをつなぐひとつのキーワードが「笑い」と捉え、この縦軸に沿ってヒトとモノが一堂に会して生き生きと躍動する「博物

誌」が生まれた。埴輪や妖怪のように笑いかかわりを見出しにくい事物にも、その根底には「笑い」が潜んでいることが見て取れる。これは現代人がテレビでお笑い番組を見て腹を抱える「笑い」とは少し違うかもしれない。いわば太古の昔以来のごくありふれた庶民が日常生活を気ままに生きている様であろうか。もちろんアンリ・ベルクソンや桂枝雀の笑いの理論などを持ち出すまでもない。とにかくこの本は展示会の図録であり、毛色の違った写真集である。肩肘張って「読む」よりむしろ、ばらばらめくって気に入った構図や色彩が目に残れば手を止めてぼんやり眺める。それが最も楽しい「使い方」かもしれない。

埴輪や土偶といえは、歴史の教科書の一冊始めにいつも鎮座している定番である。教室で出会う彼に笑みはたたえられていない。しかし、ここにたむろしている彼らはなぜか笑っている。細工の加減によってたまたまそう見えるものを集めただけかもしれないが、今まで平面的で無表情だった埴輪のイメージがちょっと変わる。これを写真集と呼ぶなら、最も目を引くのは色鮮やかな福の神たちである。彼らの笑み

はまさに不気味の一言に尽きる。今は博物館の陳列台に納まっている福の神たちの彫像に注目しよう。お辞儀をする福助、大きな袋を抱えた大黒天の彫像たちは現役時代、呉服屋や茶屋の帳場に腰を据えて、従業員に混じってニコリと客引きをしていた。そして、引き札（広告チラシ）に描かれた、豊かな色彩に囲まれてでんと座った七福神。もし今朝の新聞に挟まって宅配されていたら宣伝効果は大きいかもしれない。小さな子どもたちは、「笑い」どころかその晩うなされるかもしれないが。

この図録に流れる通奏低音は、傍流の楽しさであろうか。妖怪画を本流の芸術として取り上げると、「笑い」は薄まる。風刺画や駄洒落、物まね芸の浮世絵もキワモノと扱われて始めてその味が出てくる。恵比寿には仏教の本流の信仰対象ではないゆえの「いじりどころ」がある。図録の登場人物たちは真面目ぶらない、しかし地に足の付いた存在ゆえに、こっけいなしぐさで飛び回り、どぎついまでの色彩に彩られる。彼らのポップでキツチュな笑いは現代でも十分通用するのである。

(加藤 眞吾)



# 月例報告

## 法規の制定

### 解説

法律第八十二号は、特殊法人である住宅金融公庫を解散して独立行政法人住宅金融支援機構を設立することとしたものであり、当館関係では、国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）について所要の規定の整理を行ったものである。

本法律のうち、当館関係の規定は、平成十九年四月一日から施行される。

（法律第八十二号）

独立行政法人住宅金融支援機構法（抄）

（平成十七年七月六日公布）

附則（抄）

（施行期日）

第一条 この法律は、平成十九年四月一日から施行する。〔以下略〕

（国立国会図書館法等の一部改正）

第二十四条 次に掲げる法律の表住宅金融公庫の項を削る。

## おもな人事

（調査及び立法考査局長・行政法務調査室主任事務取扱）

専門調査員 松橋 和夫

調査及び立法考査局行政法務調査室主任事務取扱を解く

岡田 薫

国立国会図書館専門調査員に任命する

調査及び立法考査局行政法務調査室主任を命ずる

以上平成十七年七月二十日付け

## 遠客近客

（東京本館）

四月七日 欧州委員会代表部（太平洋地域）

本部広報関係職員八名

四月八日 中国全国古書整理出版計画指導グループ二六八名

一 国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）別表第一

二一八 「略」

四月二日 神奈川県立図書館長一行三名  
四月一四日 アウレリオ・アシアイン氏（メキシコ大使館文化担当官）  
四月二一日 JICAウガンダ立法院支援研修参加者七名

四月二一日 エリーズ・デュトレイ女史（フランス国立図書館職員）

四月二二日 中国科学院資源環境科学情報センター八名

五月九日 ヒロユキ・ナガハシ・グッド氏（米国・ピッツバーグ大学東アジア図書館日本語目録担当）

五月一一日 エンデバインフォメーションシステム二名

五月一七日 蔡紅氏（中華人民共和国駐日本大使館一等書記官）

五月一七日 チリ文化使節団二名

五月一九日 古谷夏子氏（米国・RLGアドバイザー）

五月一九日 横浜国際婦人会一五名

五月二六日 キム・ヘンソン氏（韓国科学技術情報研究院上級研究員）

五月二六日 イ・チョンス氏（韓国・Haksan Lib system 社長）、キム・ヒソプ氏

五月二六日 イ・チョンス氏（韓国・Haksan Lib system 社長）、キム・ヒソプ氏

(韓国・Haksan-Lib system 社)、カン・

チャンス氏(韓国・マルワ化工株式会社)

六月一日 第九回日韓業務交流・韓国国立中

央図書館代表団三名

六月二五日 塩見昇氏(日本図書館協会理事

長、竹内哲氏(日本図書館協会前理事長)、

千葉正仁氏(茨城県立図書館長)

六月二六日 東京大学留学生ほか一七名

六月一七日 ベトナム研究視察団一〇名

六月一七日 文部科学省・国立教育政策研究

所共催平成一七年度図書館司書専門講座

一三名

六月二〇日 外国人日本研究者一五名

六月二四日 ローラ・M・シャディックス氏

(米国連邦調達庁)

六月二八日 レイモンド・エイハン氏(米国・

議会図書館議会調査局外交・国防・通商部

国際通商金融課長)

六月二八日 名越正信氏(専門図書館協議会

中央事務局長)

六月二九日 朴相国氏(韓国・国立文化財研

究所芸能民俗研究室長)、朴原模氏(韓国・

同研究室員)

六月二九日 李清氏(中国・科学技術振興機

構北京事務所)

\* \* \*

四〇六月にはこのほかに、学校関係一件

一四名、大学関係(司書課程等)七件六六名

その他六件三五名の見学・参観を行った。

(関西館)

四月一九日 神戸学院大学図書館一名

四月二二日 浦安市立中央図書館一名

五月一三日 日本原子力研究所情報メディア

ライブラリー一名

五月一七日 ベトナム・建築関係者 五名

五月二〇日 古谷夏子氏(米国・RLGアド

バイザー)ほか二名

五月二三日 奈良県立図書情報館五名

五月三一日 韓国・大邱広域市建築士会一七

名

六月六日 第九回日韓業務交流・韓国国立中

央図書館代表団三名

六月一六日 米国・オクラホマ州留学生二三

名

六月二三日 近畿公共図書館協議会一〇名

\* \* \*

四〇六月にはこのほかに、学校関係一件五

名、大学関係(司書課程等)三件三一名、そ

の他一二二件六〇六名の見学・参観を行った。

(国際子ども図書館)

四月一六日 日韓交流支援センター七名

六月二日 第九回日韓業務交流・韓国国立中

央図書館代表団三名、同図書館総務課二名

六月二日 インドネシア共和国スシロ・パン

パン・ユドヨノ大統領夫人一行七名

六月二九日 荒川区立図書館一七名

\* \* \*

四〇六月には、このほかに、学校関係一六

件一二一名、大学関係(司書課程等)四件

五〇名、その他三八件四七三名の見学・参観

を行った。

見学・参観の申込み

詳しくは左記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部

利用者サービス企画課総務係

☎〇三(三五八八)二三三三

内線二六一一〇

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎〇七七四(九八)一二二四(直通)

国際子ども図書館企画協力課企画広報係

☎〇三(三八二七)二〇五三内線二〇六

≡≡≡ 国立国会図書館の編集・刊行物 ≡≡≡

件名標目の現状と将来—ネットワーク環境における主題アクセス 第五回書誌調整連絡会議記録集 A 4 七七頁

平成一六年九月八日に当館で開催した第五回書誌調整連絡会議の記録集である。

上田修一慶應義塾大学教授の基調講演「件名標目表の可能性—目録とウェブの主題アクセスツールとなりうるか」のほか、国立国会図書館件名標目表（NDLSH）改訂についての報告、国内の主要な書誌データ作成機関の件名標目の使用状況についての報告およびインターネット時代の件名標目の可能性についての討議内容を収録している。なお、会議の概要は本誌五二四号（二〇〇四年一月）で紹介している。

一、三六五円（日）

（ISBN 4-8204-0511-X）

レファレンス 第六五四号

A 4 一一三頁

日本法令の外国語訳整備の課題／下水道事業に係るいくつかの課題／大陸棚と排他的経

済水域の境界画定／第三セクターの経営悪化要因と地域経済／旧ソ連・東欧諸国における違憲審査制の制度設計

月刊 税・送料込み 八三二円（有）

入手のお問い合わせ

（日）日本図書館協会（104-0033東京都中央区新川1-11-14）

（有）有隣堂印刷（株）（140-0004東京都品川区南品川6-1-10）

特に記載のないものは税込価格です。

お知らせ

児童書デジタルライブラリーの  
公開資料の拡大について

国際子ども図書館は、平成17年7月26日、新たに875タイトルの児童書をホームページ上の「児童書デジタルライブラリー」で追加公開しました。

「児童書デジタルライブラリー」は、国際子ども図書館が所蔵する児童書（おもに昭和30年以前刊行のもの）を電子化し、インターネット上で読むことのできる電子図書館サービスで、平成15年4月から提供を開始しました。これまで、著作権保護期間の終了を確認した322タイトルを提供しています。今回の追加は、平成16年度に実施した著作権確認処理の結果、公開が可能となったものです。

今回の追加により、公開総点数は、1,197タイトルとなります。

■アクセス方法

国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）の「資料情報サービス」から、「資料の検索」→「児童書デジタルライブラリー」を選択してください。

第五二九号（二〇〇五年四月）の  
訂正とお詫び

三七頁下段七行目で、『外国の立法  
立法情報・翻訳・解説』の価格がまちがっ  
ていました。「二、三〇〇円」となってい  
ますが、正しくは「二、四一五円」です。  
お詫びして訂正いたします。

## 近代デジタルライブラリー追加提供

国立国会図書館では、著作権保護期間にある図書で著作権者の連絡先が不明なものについて、近代デジタルライブラリー（<http://kindai.ndl.go.jp/>）での利用について平成17年4月に、文化庁長官の裁定\*を受け、8月2日に公開しました。裁定を受けた図書のうち、複数の著作者によって作成されたものについては、その図書に含まれる他の著作物についても著作権法上問題のないもの\*\*のみ公開しています。また、新たに著作権者から掲載の許諾を得られたもの、著作権の保護期間満了が判明したものも併せて公開しました。

新たに公開する資料は、書誌件数で約3,630件（冊数で約4,940冊）で、今回の追加公開により「近代デジタルライブラリー」の公開総数は、書誌件数で約39,100件（冊数で約59,900冊）になります。

### おもな追加公開資料

- ・『フランダースの犬』ウイダ(ルイス・デ・レミイ)：著 内外出版協会 明41.11 (1908)
- ・『片雲集』薄田斬雲：著 敬文社 明39.8 (1906)
- ・『遠野物語』柳田国男：著 柳田国男 明43.6 (1910)
- ・『赤痢病論』志賀潔：著 佐藤嘉六 明34.6 (1901)
- ・『漫画一年』小杉放庵：著 左久良書房 明40.1 (1907)
- ・『新訳源氏ものがたり』与謝野晶子：訳 金尾文淵堂 明45.2 (1912) - 大2 (1913)
- ・『妙な依頼』山田美妙：著 朝野書店 明43.10 (1910)

(関西館事業部電子図書館課)

---

\* 公表された著作物又は相当期間にわたり公衆に提供され、若しくは提示されている事実が明らかである著作物は、著作権者の不明その他の理由により相当な努力を払ってもその著作権者と連絡することができないときは、文化庁長官の裁定を受け、かつ、通常の使用料の額に相当するものとして文化庁長官が定める額の補償金を著作権者のために供託して、その裁定に係る利用方法により利用することができる。(著作権法第67条第1項)

\*\* 例えば、序文(著作者A)、本文(著作者B)、挿絵(著作者C)からなる本があるとして、序文について文化庁長官の裁定を受け、本文、挿絵についてそれぞれ著作者B、Cが没後50年以上経過したため本文、挿絵は著作権保護期間満了という状態、または著作者B、Cの著作権者に公開の許諾を得た状態のものを公開しています。

## 平成17年度科学技術資料研修－国立国会図書館の所蔵資料を中心に－

国立国会図書館では、平成16年度に引き続き、科学技術資料研修を開催します。

この研修では、当館が所蔵する科学技術関係資料のうち、学会会議資料（欧文会議録・学協会ペーパー）、テクニカルレポート、規格資料、博士論文、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書を取り上げ、各資料群の概要や所蔵機関の調べ方などについて、講義と演習を行います。

当研修を通じて、以下の習得を目指します。

- ・各資料群の特徴を理解する。また、書誌事項表記から資料群を判別できる
- ・NDL-OPAC を使い、国立国会図書館の所蔵の有無を確認できる
- ・国立国会図書館以外の所蔵機関を調べることができる

日 時 平成17年11月17日（木）、18日（金）

会 場 国立国会図書館関西館 第二研修室

対 象 大学図書館および公共図書館の職員。1機関1名。定員20名。応募多数の場合、調整いたします。

### 受講に要する経費

研修費は無料。ただし、旅費・滞在費等は受講者側の負担とします。

### 内 容

科 目 名	内 容
科学技術資料概論	科学技術専門資料群について概要を説明し、国立国会図書館の収集・所蔵状況を解説します。
科学技術資料各論 （学会会議資料、テクニカルレポート、規格資料、博士論文、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書）	左に挙げた各資料群について、それぞれ、資料の概要、NDL-OPAC での検索方法を中心に説明します。
レファレンス・ツール紹介	所蔵機関調査の方法と使用するツール、抄録・索引データベース等について説明します。
事例報告	科学技術資料の提供について、興味深い事業を展開されている機関の方を講師にお招きし、その事業についてお話を伺います。
科学技術資料の調査（演習）	講義で紹介したツールを用いて、実際に科学技術資料の検索、所蔵機関調査を行います。

\* 特記以外、講師は当館職員。演題はいずれも仮題。事前課題を課す場合があります。

申込方法 当館ホームページ「図書館へのお知らせ」([http://www.ndl.go.jp/jp/library/library\\_news.html](http://www.ndl.go.jp/jp/library/library_news.html))に掲載の申込書に必要事項を記入の上、平成17年9月21日（水）までに、FAX または郵送で下記宛てにお送りください。

### 申込み・問い合わせ先

国立国会図書館関西館 図書館協力課研修交流係（担当：上川、小島）

〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3

電話：0774-98-1446 FAX：0774-94-9117 E-mail：training@ndl.go.jp

## 平成17年度日本古典籍講習会の案内

国立国会図書館では、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館と共催で、日本古典籍講習会を実施します。この講習会は、日本古典籍の整理・目録化を促進し、広く活用されるよう環境の整備を図るために、各所蔵機関の図書館員等を対象として、書誌学の専門知識や整理方法の技術修得を目的に行うものです。

**日 時** 平成18年1月18日(水)～20日(金)

**会 場** 国文学研究資料館、国立国会図書館(東京本館)

**対 象** 日本の古典籍を所蔵する機関の職員で、現在古典籍を扱っている者(経験年数3年以内)。1機関1名。定員30名程度(応募多数の場合、調整。)

### 受講に要する経費

研修費料は無料。ただし、テキスト代(500円程度)、旅費・滞在費等は受講者側の負担とします。

**内 容** ○1月18日(水) 会場：国文学研究資料館  
開講式・オリエンテーション、国文学研究資料館蔵和古書目録作成の現状、閲覧室・書庫の見学、日本古典籍の基礎知識と問題点、蔵書印の見方・読み方、書誌学入門一和書のさまざま展解説一

○1月19日(木) 会場：国立国会図書館  
古典籍資料の管理法、国立国会図書館のコレクション紹介、国内における古典籍資料電子化の状況

○1月20日(金) 会場：国文学研究資料館  
くずし字の読み方、近世出版史、和古書目録の作成、意見交換・質疑応答、閉講式

\*詳細につきましては、当館ホームページ「図書館へのお知らせ」([http://www.ndl.go.jp/jp/library/library\\_news.html](http://www.ndl.go.jp/jp/library/library_news.html))に掲載の「平成17年度日本古典籍講習会の案内」および「実施要項」を参照のこと。

**申込方法** 上記案内に掲載の「申込書」を打ち出し、必要事項を記入の上、封筒に「日本古典籍講習会参加申込」と朱書きして、下記申込み先まで郵送のこと。FAXやE-mailでの申込みはできません。

**申込締切** 平成17年9月20日(火)当日消印有効

**申込み先** 〒142-8585 東京都品川区豊町1-16-10  
国文学研究資料館管理部事業課企画係

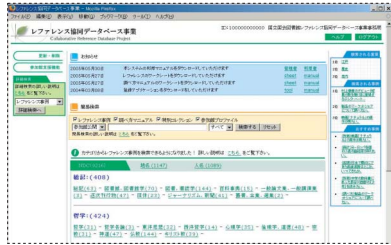
### 問い合わせ先

国立国会図書館関西館 図書館協力課研修交流係(担当：小島、上川)  
電話：0774-98-1444 FAX：0774-94-9117 E-mail：training@ndl.go.jp  
国文学研究資料館管理部事業課企画係  
電話：03-3785-7131 内線251

FAX：03-3785-7266 E-mail：kikaku@nijl.ac.jp

られています。またその頃、ある大学図書館では、「日本におけるオレンジジュースの輸入量に関する貿易統計はあるか?」という質問に、税関ホームページを案内し、またある専門図書館では、「公共広告機構の広告『消える砂の像』の新聞広告が見たい。」という質問に、ずばり掲載新聞を案内したりしています。

それぞれの図書館に、実に多様な質問が寄せられています。



レファレンス協同データベース事業の  
トップページ

＜レファレンスサービスは認識されているか?＞

このようなレファレンス質問が、図書館にはどのくらい寄せられているのでしょうか?

『日本の図書館2004』の統計情報によれば、2003年度に全国の図書館では、700万件以上もの質問が寄せられたということになっています。全国には4,000以上もの図書館があるとは言え、これは驚くほどの数字です。

一方、図書館利用者の85%がこのサービスを利用したことがないという調査結果もあります。ある図書館のカウンターで、「レファレンス」という掲示の横に「ナタメ」を飾っていたところ、利用者から、「これはレファレンスという豆かね?」と尋ねられたという話もあります。

デジタルデバイド、情報過多など、インターネットの急速な拡大がもたらした課題への取組みが進む中、図書館のレファレンス機能はますます重要となっていますし、また利用者にとっては、とても便利なサービスでもあります。しかし、それが必ずしも上手に使いこなされているとは言えないという状況があるようです。

レファレンス協同データベースは、今年の秋、一部のデータを一般にも公開する予定です。利用を通じて、レファレンスサービスへの理解を深めていただければと思います。

＜情報リサイクル＞

レファレンス協同データベースには、上に紹介したようなレファレンス質問が、図書館員の調査記録とともに、現在およそ15,000件登録されています。

図書館では、このレファレンス事例を、どのように活用しているのでしょうか?

活用の取組みはまだ始まったばかりですが、いくつかの活用事例が紹介されています。例えば、新しい質問を受けた際に参照したり、これらの記録を元に、テーマ別、トピック別に情報資源の探索方法を整理したりしています。また、利用者のニーズを分析する素材にしたりしています。さらには、レファレンスサービスに従事する図書館員の良き教材にもなったりもしています。葉っぱが土となり木を育むように、レファレンス事例が、有効に活用され始めています。

みなさんの「なぜ?」を情報資源に換えるレファレンス協同データベース。今日もどこかでレファレンスサービスの記録が登録され、成長しています。

(関西館事業部電子図書館課研究企画係 依田 紀久)





# 電子図書館サービスのページ

いつでもどこでもだれでも



## 【連載目次】

国立国会図書館の電子図書館サービスとは？（523号）  
一次資料の電子的提供（524～527号）  
ウェブ・アーカイブと提供（528号）  
資料に到達するための情報（529～531号）  
ホームページ（532号）  
レファレンス協同データベース事業（本号）  
電子情報の保存と利用保証（次号）  
電子図書館サービスの目録

## レファレンス協同データベース事業

空はなぜ青い？ キリンの首はなぜ長い？ 子どもが、言葉を覚えしばらくすると、「なぜ？」という言葉が覚えます。以来、ひとは、様々な疑問を抱き、解決し、成長していきます。

「なぜ？」を抱いたひとが図書館にやってきたとき、図書館員は、先人達の知が詰まった資料を、そのひとのために選んで紹介します。その図書館に十分な資料がなかった場合には、インターネットなどで他の図書館の蔵書や外国の情報を調査することもあります。この、「ひと」と「資料」を結びつける図書館員の仕事をレファレンスサービスといいます。

いま、このレファレンスサービスの記録や、調査に役立つ情報探索の手がかりを、全国の図書館で共有し、情報資源として活用しようというプロジェクトが立ち上がっています。それが、レファレンス協同データベース事業です。

### <レファレンス協同データベース>

レファレンス協同データベースには、参加館が、図書館員のレファレンス業務に役立つような、また、一般のひとたちの情報探索に役立つような情報を、日々登録しています。

具体的には、レファレンスサービスの質問、回答の記録である「レファレンス事例」、特定のテーマやトピックに関する資料の探索方法を説明した「調べ方マニュアル」、特定の種類や形態の資料から構成されるコレクション群についての情報である「特別コレクション」、そしてレファレンス協同データベース事業に参加する図書館の情報である「参加館プロフィール」の4つの種類のデータが蓄積されています。

### <とある夏の質問から>

全国の図書館には、どんな質問が寄せられているのでしょうか？

町の図書館では、夏休みになると、「わらじの作り方、おしえてください！」「この草の名前、なに？」などなど、子どもからの質問がたくさん寄せられます。その頃、永田町の国立国会図書館では、「藩政時代、幕閣より下級武士に至る各層武士相互間でどのように言葉が使用されていたかを詳述した資料はあるか？」という質問が寄せ

# ビジュアル国立国会図書館博物館

No.3

通称「仕分け器」 英語名"Card Sorter"

会計上の正式名称は「カード仕訳器」。またの名は、肋骨。真ん中の縦棒から横板が出ているのが、あばら骨の形状に似ているので、そう呼ばれたのであろう。



大阪の図書館用品専門の間宮商店が大正15年に刊行した『図書館研究』第7巻「一般用品ノ話」には「軽便カード ソーター（カード仕訳器）木製ラック塗」とあり、「此ソーターハ餘リ大量ノカード仕訳ニハ瑜シマセヌガ、普通一般用トシテハ手頃ノモノデス。ABC別ナレバ其マノ用ヒ、アイウエオ別及分類別ニ應用スル際ハ、A-Zヲ瑜宜代用スルノデス」とある。

帝国図書館時代から、様々なカード（目録カード、印刷カード、仮カード等）や製本伝票などの仕分けの時に活躍してきた。

昨今、淋しいことに図書カードや製本伝票も、死語になりつつある。

現存する仕分け器は、印刷カード頒布のためのいろは48文字が書かれている大型のもの（74×34cm）、木製（写真上28×30cm）、プラスチック製（29×44cm）と3種類ある。『国立国会図書館50年のあゆみ』の84頁に、印刷カード仕分け作業風景の写真が載っている（写真下）。この写真を見て、若い日を懐かしく思い出される経験者もまだ館内にはいらっしやることだろう。

最盛期には図書館の備品として100台以上を数えていた仕分け器も、現在では30数台となった。木製から、カラフルな黄色いプラスチック製に進化した今では、複写申込書などのファilingなどで細々と頑張っている。

今から20年くらい前、仕分け器がまだバリバリの現役だった頃、新人に「仕分け器でこのカードを仕分けして」と頼んだら、渡された仕分け器を見て、「なんだ、電源を入れたら、機械が自動的に仕分けしてくれるのかと思いましたがよ。自分の手で仕分けしなければいけないんですか。」と言われた。そういえばその後ほどなくして図書館用品も急激なコンピューター化の中で激変していったように思う。

（竹内<sup>たけうち</sup>ひとみ）



## 国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

**利用できる人** どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

**資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

**開館時間** 9:30～17:00

**休館日** 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、  
年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

**休室日** 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

## 支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

---

国立国会図書館月報

平成17年8月号 (No.533)

発行所	国立国会図書館	平成17年8月20日発行	定価231円 (税込、送料別)
編集 責任者	塚本 孝	印刷所 発売元	有隣堂印刷株式会社
〒100-8924	東京都千代田区永田町1-10-1 電話 03 (3581) 2331 (代表) FAX 03 (3597) 5617 E-mail <a href="mailto:geppo@ndl.go.jp">geppo@ndl.go.jp</a>	〒140-0004	東京都品川区南品川6-2-10 電話 03 (5479) 8721 (代表) FAX 03 (5479) 8720 E-mail <a href="mailto:cap15650@pop01.odn.ne.jp">cap15650@pop01.odn.ne.jp</a>

---

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 533 August 2005

CONTENTS

*Schlesische chronica* by Joachim Curaeus  
(Random notes on rare books, 450)

Report of the 13<sup>th</sup> Conference of Directors of National Libraries  
in Asia and Oceania (CDNLAO).....Mikio Wanaka·· 1

Conference with directors of prefectural and major municipal  
libraries in FY2005 ..... 6

34<sup>th</sup> meeting of the Council on the Index to the History of  
Japanese Law..... 8

Tidbits of information on NDL ..... 9

Announcement of regular exhibition..... 9

New facilities in the Tokyo Main Library .....10

NDL news .....23

Books not commercially available .....24

Monthly official report .....26

Visitors to NDL .....26

Publications from NDL .....28

<Announcement>

More materials available on the Digital Library of Children's  
Literature .....28

Books newly added to the Digital Library from the Meiji Era  
.....29

<Invitation>

Training program on science and technology materials FY2005  
- the collection of the NDL .....30

Practical workshop for librarians on early Japanese books  
FY2005 .....31

Digital library services page .....33

Visual NDL Museum (3) .....34

NATIONAL DIET LIBRARY

Tokyo